

教育キャンプの認定について

目的

青少年の健全育成を推進するため、市内の青少年団体が実施する青少年健全育成を目的とした活動を支援します。

申請

『教育キャンプ実施計画書』および『教育キャンプ実施にかかる確認書』を、生涯学習課へ提出してください。

※利用日の空き状況については、事前に岩倉峡公園キャンプ場へ確認してください。

※申請関係書類は市のホームページからダウンロードできます。

認定

申請書類を審査し、結果を通知します。（約1週間要します）

教育キャンプとして認定された場合は、認定書（実施計画書に教育委員会が証明をしたもの）を発行します。

認定された教育キャンプは、参加者の入場料が半額免除となります。

（貸付用具等の利用料は全額利用者負担となります）

キャンプ場使用申込

教育キャンプ実施2週間前までに、岩倉峡キャンプ場管理棟に認定書を持参し、利用手続きをしてください。

その他

1. 他の団体（一般利用者）がキャンプを行うことがあることをご了承ください。

2. 教育キャンプ実施日に利用する正確な参加人数を把握してください。

3. 利用時間を厳守してください。

 デイキャンプ（昼）：午前 10 時～午後 4 時

 デイキャンプ（夜）：午後 4 時～午後 9 時

 宿泊キャンプ ：午後 1 時～翌日 午前 10 時

4. 参加者は下記事項を遵守してください。

【遵守事項】

- (1) 酒気を帯びての入場・酒類の持込み、とばく等の行為をしないこと。
- (2) 教育キャンプ実施にふさわしい服装であること。
- (3) 引率者を中心に規律正しい集団生活をする事。
- (4) 火災、盗難等の予防に努めること。
- (5) 職員の指示に従うこと。
- (6) 傷病及び感染症等の予防に努めること。
- (7) 前各号のほか、委員会の指示する事項